

## 司法解剖の事例報告について

司法解剖は死因を究明し、捜査を助けるために行われます。一方で、その解剖は医学の進歩、公衆衛生、社会の治安維持に貢献し得る貴重な事例でもあります。そのため稀ではありますが、学会、医療界、社会に還元する意義が特に大きいと判断した事例は、学会や学術専門雑誌に「事例報告」として、事例の概要、解剖所見、検査結果などを研究成果として発表することがあります。

本研究において司法解剖の事例報告を行う際には、死者及びご遺族や関係者のプライバシー保護、人権の擁護に最大限配慮致します。特に、個人が特定されるような情報は発表致しません。また、この発表によって警察の捜査や裁判に影響を与えることはありません。本研究での事例報告を行う際の倫理規定に関しては、日本法医学会の見解として「法医学研究の発表における個人情報等の保護に関する指針」を遵守して行っております。さらに、「東京大学大学院医学系研究科・医学部倫理審査委員会」にて司法解剖の事例報告に関する倫理的配慮の方途を審議され、承認を得た後に行っております。

御不明な点や御意見等がございましたら、下記までご連絡下さいますようお願い致します。

### 連絡先

東京大学大学院医学系研究科法医学教室

代表者：岩瀬博太郎

電話番号：03-5841-3367

FAX 番号：03-5841-3366